

事例7：その他（運用限界の逸脱・確認不足）に関するもの

発生日時 2014年（平成26年）8月24日（日）9時40分ごろ

型式 クイックシルバー式 MXLⅡ Top-R582L型（舵面操縦型）

事故概要 場外離着陸場を離陸したが、旋回しながら同場外離着陸場の南約200mの休耕田に墜落し、機体を損壊した。
同機は大破し、操縦者1名が重傷を負った。

事故時の飛行状況

操縦者の判断・操作などの状況



【原因：不適切な操縦】
失速しやすい状況で少しエンジン出力を絞ったところで失速し、操縦不能となり回復できずに墜落したものと推定される

【要因：知識・技量・経験不足、運用限界の逸脱・確認不足】
失速しやすい状況が生じたのは、
・最大出力より低いエンジン出力で離陸し（①～③）
・機首上げ姿勢のまま低速で上昇（④～⑥）したためと推定される。